

ご利用の皆様へ

京都市呉竹文化センター

## リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室のご利用について

【令和2年12月1日改訂版 安全対策ガイドライン】

リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室をご利用の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことを必ずお守りいただきますようお願いいたします。

なお、この取扱いは令和3年2月末までの運用とし、今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更に応じ、適宜改定を行います。利用日時点における取扱いが適用されますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

### 1 基本的な感染拡大防止対策

関係者、来場者等に対し、次の感染防止対策を必ず周知、徹底するようお願いいたします。

- ①マスクの常時着用
- ②手指の消毒や手洗い
- ③大声を出さないことの奨励、咳エチケット
- ④相互の社会的距離（最小1m）の確保
- ⑤厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」（COCOA）や「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の通知サービスの活用
- ⑥37.5℃以上の発熱がある場合や、以下の症状等に該当する場合は来館を控えてください。
  - ◆咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状
  - ◆PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - ◆過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

### 2 利用定員

#### (1) リハーサル室

- ①大声での発声、歌唱等を伴わない利用の場合については、会場の自然換気等、感染防止対策を総合的に講じたうえで、通常の利用定員（40名）までご利用いただけます。ただし、利用者間で十分な距離（最小1m）を空けた場合に利用できる人数が上限となります。
- ②大声での発声、歌唱等を伴う利用及び管楽器の演奏等の利用の場合、又は①の条件が担保できない場合は、通常の利用定員の2分の1（20名）以内でのご利用となります。

#### 【リハーサル室の利用定員】

施設名	リハーサル室
①の場合	40名
②の場合	20名

## (2) 会議室、和室、保育・休養室

- ①会場の自然換気等、感染防止対策を総合的に講じたうえで、通常の利用定員までご利用いただけます。  
ただし、利用者間で十分な距離（最小1m）を空けた場合に利用できる人数が上限となります。
- ②上記①の条件が担保できない場合は、通常の利用定員の2分の1以内でのご利用となります。

### 【会議室、和室、保育・休養室の利用定員】

施設名	第1会議室	第2会議室	第3会議室
①の場合	28名	24名	14名
②の場合	14名	12名	7名

施設名	和室A	和室B	保育・休養室
①の場合	10名	8名	4名
②の場合	5名	4名	2名

## 3 ご利用に当たっての留意事項

- ①密にならないよう人数を調整するとともに、自然換気を行ってください。
- ②近接した距離での会話（最小1m空ける。）は避けてください。
- ③人と人とが接触しない間隔（最小1m）を空けてください。
- ④利用者間で十分な距離（最小1m（できるだけ2mを目安に））を確保してください。また、表現上困難な場合を除き、施設内ではマスクの着用を徹底してください。
- ⑤当日、施設内外で利用者、関係者等の検温（検温器は主催者が用意）を行い、37.5℃以上の発熱があった場合には自宅待機等の対応を行ってください。

## 4 その他

可能な範囲で演者、関係者、来場者等の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（概ね1か月）保管してください。こうした情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供するため、利用終了後に会館が主催者に提出を求める場合があります。

なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には厳重な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。

ご不明な点がございましたら、会館にお問い合わせください。

京都市呉竹文化センター

(公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団)

〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目 35-1

TEL：075-603-2463/FAX：075-603-2465

kuretake@kyoto-ongeibun.jp